

震災対策等について

1. 震災対策について

区では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条に基づき、中野区地域防災計画を策定し、震災に対して備えている。

震災発生時には、中野区災害対策本部を中心に災対各部と各防災関係機関が連携してその全機能を有効に発揮し、災害対策を実施することにより、中野区の区域並びに住民の生命及び財産を災害から保護する。

主な業務

- (1) 中野区災害対策体制の整備
- (2) 総合防災訓練の実施
- (3) 防災会等に対する防災訓練の支援
- (4) 起震車の運行
- (5) 避難所の指定
- (6) 災害対策用備蓄物資の管理
- (7) 災害時避難行動要支援者対策の推進
- (8) 帰宅困難者対策の推進
- (9) 他自治体、民間事業者等との協定締結

2. 災害時における避難行動要支援者の支援について

平成23年の東日本大震災における死亡者のうち、65歳以上の高齢者が約6割であり、障害者の死亡率は非障害者の約2倍であったことから、平成25年に災害対策基本法が改正され、これらの避難行動を支援するため、「災害時避難行動要支援者名簿」の作成を市町村に義務付けられた。

中野区においては、平成29年2月に配備した最新の災害時避難行動要支援者名簿の登載者は33,981名である。

現在、約6割の避難所で避難支援部の組織体制が整ったところであり、区では未組織の避難所に対して組織体制を整えるよう支援するとともに、避難支援部の活動マニュアルを作成し配布する予定である。

なお、一般の避難所滞在の継続が困難な方への支援を円滑に行うため、区内の社会福祉施設等をあらかじめ二次避難所として指定している。

3. 帰宅困難者対策について

区内の帰宅困難者は、最大で58,123人と想定されている。

平成25年9月2日に中野区帰宅困難者対策協議会を設置し、各事業者の共助の取り組みを推進している。

また「中野区帰宅困難者対策行動ルール」を平成25年12月に定め、これに基づく連携（共助）を実現するため、「中野区帰宅困難者対策行動計画」を平成27年3月に計画した。

平成28年11月1日には中野区帰宅困難者対策行動計画に基づき、中野駅周辺地区を訓練会場として帰宅困難者対策訓練を実施した。

(1) 一時滞在施設（中野区指定：7か所）

- ①帝京平成大学中野キャンパス
- ②明治大学中野キャンパス
- ③早稲田大学国際コミュニティプラザ
- ④なかのZERO
- ⑤west53rd日本閣
- ⑥専門学校東京テクニカルカレッジ
- ⑦中野サンプラザ

(2) 一時滞在施設（東京都指定：5か所）

- ⑧中野都税事務所
- 都立高等学校
- (⑨鷲宮高等学校、⑩武蔵丘高等学校、⑪富士高等学校、⑫稔ヶ丘高等学校)

4. 他自治体、民間事業者等との協力体制

区では、災害時に備えて他自治体と災害時相互協力及び相互支援に関する協定を、締結している。

また、民間事業者等との協力体制として、協定締結事業者等の協力を得て毎年、中野区総合防災訓練を実施している。

本年も9月24日（日）に鷲宮地域（区立第8中学校）で、11月12日（日）に鍋横地域（区立第2中学校）で総合防災訓練を実施する。

（他自治体との協定の締結一覧）

- | | |
|---------|-----------|
| ○特別区 | ○山梨県甲州市 |
| ○長野県中野市 | ○青森県青森市 |
| ○福島県田村市 | ○茨城県常陸太田市 |

5. 今後の予定

(1) 中野区地域防災計画（第41次修正）

① 修正の基本方針

中野区地域防災計画（第41次修正）では、第40次修正以降の国、都及び区等の取り組みを反映させ、震災対策計画及び風水害対策計画等を修正することとし、修正にあたっては、今後予想される事象に対して、最善の対応が図れるよう最新の知見を踏まえたものとする。

② 主な修正項目

(ア) 震災対策計画

○避難行動要支援者対策

避難支援部・避難支援班について（追加記載）

○災害時医療救護体制の強化

病院前トリアージ用の資機材について（追加記載）

○震災復旧・復興計画

災害時における受援計画及び受援体制の構築について（追加記載）

(イ) 風水害対策計画

○避難計画の策定

防災行動計画（タイムライン）の策定について（追加記載）

○土砂災害防止法関係

避難計画や避難経路の策定及び情報伝達手段の構築について（追加記載）

(ウ) その他

○国の防災基本計画に基づく修正について

（熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策及び平成27年9月関東・東北豪雨災害における教訓を踏まえた防災対策の強化など）

③ 今後の予定

平成29年	6月	中野区防災会議・幹事会開催（第41次修正方針の決定）
	12月～	中野区防災会議・幹事会開催（第41次修正（案）の決定）
平成30年	1月～	東京都へ事前協議申請
	2月～	区議会報告、防災対策連絡協議会報告 各団体への報告
	3月～	パブリック・コメント手続き
	5月～	中野区防災会議・同幹事会開催（第41次修正の決定）
	6月～	中野区地域防災計画 策定

(2) 災害時における相互応援協定の締結

なかの里・まち連携協定で交流している自治体と、災害時相互応援協定の締結を進めていく予定である。